

アーニスでの地域公共交通実証事業 (登別市鬼まちMaaS×まちづくり推進事業)

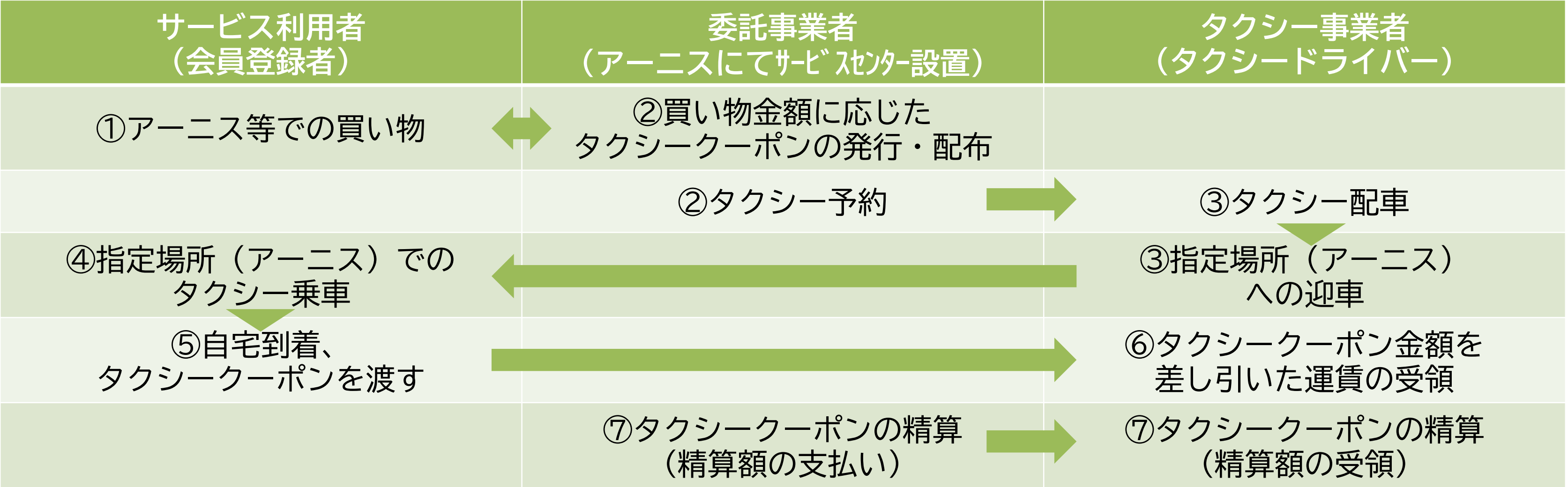
登別市内の中央地区における商業施設(登別中央ショッピングセンターアーニス)を拠点に地域公共交通事業者(タクシー事業者)等と連携した実証事業を実施し、中央地区と周辺地域を結び、人の流れを創出することにより中央地区の活性化を図ることを目的として実施します。



アーニスでの地域公共交通実証事業

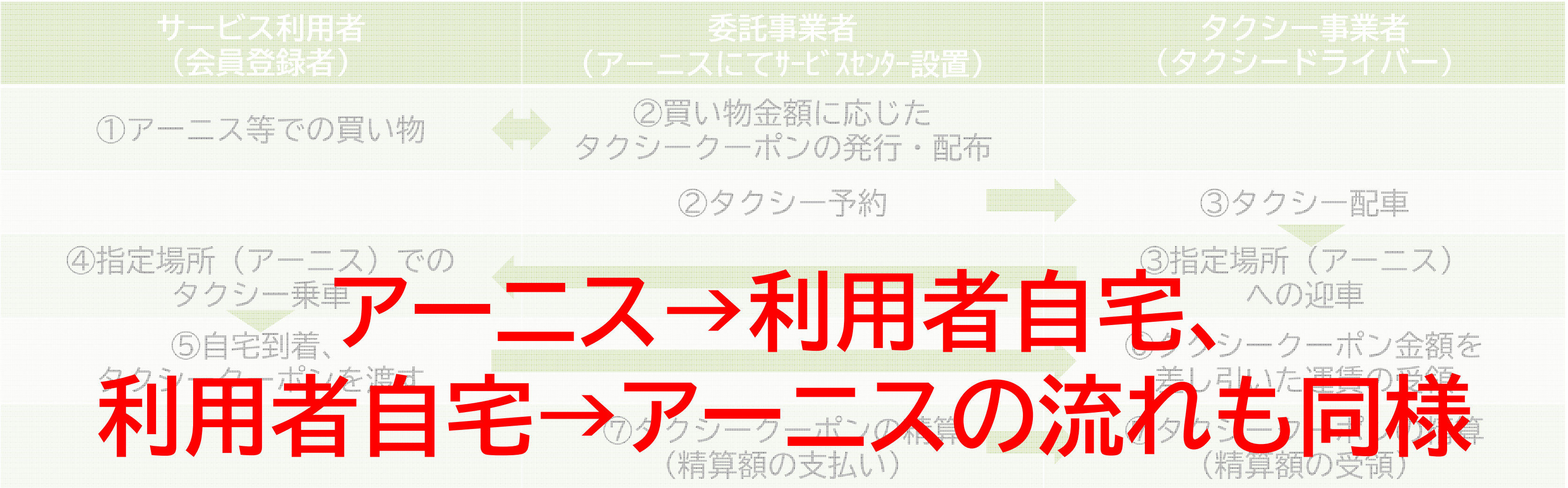
内容	詳細
事業名	登別市鬼まちMaaS（マース）×まちづくり推進事業
事業者選定方法	公募型プロポーザル
事業者選定	令和8年9月1日に決定（パナソニックITS株式会社）
実証事業時期（予定）	令和8年11月の24日間を予定
運行時間（予定）	10時から17時まで
実証事業	①配車予約の専用端末による運行事業者への伝達 ・ <u>アーニスから配車依頼者の自宅までの運行</u> ・ <u>配車依頼者の自宅からアーニスまでの運行</u>
	②専用タクシークーポン券の利用によるタクシーの乗車 ・ アーニスでの買物額に応じたタクシークーポン券の発行 ・ <u>タクシークーポンを差し引いた乗車運賃の請求</u> ・ <u>利用済タクシークーポンの精算、支払い</u>

実証事業イメージ



- ①サービス利用者（会員登録者）は、登別中央ショッピングセンターアーニス等で買い物
- ②委託事業者は、買い物金額に応じたタクシークーポンを発行・配布、サービス利用者がタクシークーポンを利用する場合、タクシーの配車を予約
- ③タクシー事業者は、配車の予約を受け、指定場所（登別中央ショッピングセンターアーニス）へサービス利用者を迎車
- ④サービス利用者は、指定場所でのタクシーに乗車
- ⑤サービス利用者は、自宅到着後、タクシー事業者にタクシークーポンを提出
- ⑥タクシー事業者（タクシードライバー）は、タクシークーポン金額を差し引いた運賃を受領
- ⑦委託事業者は、タクシー事業者に対し、タクシークーポンの金額に応じた額を精算

実証事業イメージ



- ①サービス利用者（会員登録者）は、登別中央ショッピングセンターアーニス等で買い物
- ②委託事業者は、買い物金額に応じたタクシークーポンを発行・配布、サービス利用者がタクシークーポンを利用する場合、タクシーの配車を予約
- ③タクシー事業者は、配車の予約を受け、指定場所（登別中央ショッピングセンターアーニス）へサービス利用者を迎車
- ④サービス利用者は、指定場所でのタクシーに乗車
- ⑤サービス利用者は、自宅到着後、タクシー事業者にタクシークーポンを提出
- ⑥タクシー事業者（タクシードライバー）は、タクシークーポン金額を差し引いた運賃を受領
- ⑦委託事業者は、タクシー事業者に対し、タクシークーポンの金額に応じた額を精算

登別市鬼まちMaaS（マース）×まちづくり推進事業 スケジュール

[illegible]